

平成22年第5回玉城町議会定例会会議録（第3号）

1. 招集年月日 平成22年6月10日

2. 招集の場所 玉城町議会議場

3. 開 会 平成22年6月14日

4. 応召議員

1番 小林 一則 君	2番 中野 勇 君
3番 山本 静一 君	4番 北川 雅紀 君
5番 鈴木 加奈子 君	6番 小林 豊 君
7番 前川 隆夫 君	8番 風口 尚 君
9番 川西 元行 君	10番 中瀬 信之 君
11番 山口 和宏 君	12番 奥川 直人 君
13番 高木 市郎 君	14番 東谷 富雄 君

5. 不応召議員 なし

6. 出席議員 14名

7. 欠席議員 なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長 辻村 修一 君	副町長 坪井 信義 君
教育長 山口 典郎 君	会計管理者 前田 浩三 君
総務課長 中郷 徹 君	税務住民課長 小林 一雄 君
生活福祉課長 林 裕紀 君	建設課長 森島 千里 君
上下水道課長 松田 幸一 君	病院老健事務局長 田畑 良和 君
教育事務局長 辻 誠 君	総務担当課長補佐 田村 優 君
産業振興課長 田間 宏紀 君	政策財政担当課長補佐 中村 元紀 君
教育委員長 加藤 禎一 君	監査委員 中西 正光 君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大南 友敬 君	同書記 宮本 尚美 君
同書記 内山 治久 君	

10. 提出議案

日 程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 議案第40号 玉城町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について（質疑）

第 3. 議案第41号 玉城町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（質疑）

第 4. 議案第42号 町長及び副町長の給料並びに旅費等に関する条例の一部改正について（質疑）

- 第 5. 議案第 4 3 号 教育委員会教育長の給料及び勤務時間等に関する条例の一部改正について (質疑)
- 第 6. 議案第 4 4 号 町税条例の一部改正について (質疑)
- 第 7. 議案第 4 5 号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について (質疑)
- 第 8. 議案第 4 6 号 平成 2 2 年度玉城町一般会計補正予算 (第 1 号) (質疑)
- 第 9. 議案第 4 7 号 平成 2 2 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) (質疑)

(午前 9 時 0 0 分 開会)

○議長 (小林一則君) ただいまの出席議員数は 1 4 名で定足数に達しております。よって平成 2 2 年第 5 回玉城町議会定例会第 3 日目の会議を開会いたします。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

○議長 (小林一則君) 日程第 1. 会議録署名議員の指名を行いません。本日の会議録署名議員は会議規則第 1 2 0 条の規定により、議長において

6 番 小林 豊君 7 番 前川隆夫君

の 2 名を指名致します。

○議長 (小林一則君) これより各議案ごとに質疑を行います。次に、日程第 2. 議案第 4 0 号 玉城町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

ただちに質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声)

質疑なしと認めます。これを以って本案に対する質疑を終結致します。

○議長 (小林一則君) 次に、日程第 3. 議案第 4 1 号 玉城町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

発言を許します。

○議長 (小林一則君) 5 番 (鈴木加奈子さん)

○5 番 (鈴木加奈子さん) この育児休業の実施はもうすでに何年か前から玉城町では行われているところでございますけれども、この間ですね、どれくらいの方がご利用しておられますか。男女別にお伺いをしたいと思います。それと合わせまして期間もお示しいただけるといいなと思います。この休みになった育児休業期間ですね、無収入になるのではないかなと思うんですけれども、本当に子育て支援をやっているフランスなどでは所得の保障がしっかりとされてますので、きちっと子育てに専念をして、また仕事に出ることが行われているわけですが、その点については玉城町の場合はどんな保障になっておりますか。お示しいただきたいと思います。

○議長 (小林一則君) 総務担当課長補佐 (田村優君)

○総務担当課長補佐（田村優君）育児休業の取得状況でございますが、昨年の職員につきましては、6名の方が育児休業をされております。すべてが女性の方でございます。

取得期間につきましては、長い方につきましては2年半、短い方につきましては3ヶ月の方がお見えになります。内訳につきましては後刻報告したいと思います。宜しくお願い致します。

○議長（小林一則君）暫時休憩いたします。

（午前 9時 4分 休憩）

○議長（小林一則君）再開いたします。

（午前 9時 6分 再開）

○議長（小林一則君）総務課長（中郷徹君）

○総務課長（中郷徹君）給与支払関係につきまして一定期間につきましては全額の支払いというふうなことになっておりますけれども、一定期間経過した後につきましては、共済費等掛けずに係る部分について給与の一部支払いをしておる、部分支払をしておる。こういったことで本人の負担を軽減しておる。こういったことでございます。

○議長（小林一則君）5番（鈴木加奈子さん）

○5番（鈴木加奈子さん）詳しい資料はまた常任委員会の質疑の日もございますので、その時にでもお示しいただきたいと思っております。

今回たしか、臨時採用された方についても育児休業を取れる、あるいは介護のための休暇がとれるようになっているかと思っておりますけれども、この方たちに対してはどのような給付の対応をなさるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（小林一則君）総務課長（中郷徹君）

○総務課長（中郷徹君）まず2条関係におきまして、育児休業ですが、この部分につきましては非常勤職員、臨時職員ともに休業を付与する。こういったことにしておりますし、単時間勤務につきましては、非常勤職員についてのみ付与するような改正をいたしておるところでございます。ご質問の掛金の負担を、本人負担を求めるかどうかにつきましては現在のところ掛金につきましては、本人負担を求めます。こういったことでございます。

○議長（小林一則君）他ありませんか。

（「議事進行」の声）

質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。

○議長（小林一則君）次に日程第4．議案第42号 町長、副町長の給料並びに旅費等に関する条例の一部改正についてを議題とし質疑を行います。

発言を許します。

○議長（小林一則君）5番（鈴木加奈子さん）

○5番（鈴木加奈子さん）総額でどの程度の金額になるのかということと、それぞれにです。

改めてもう一度というのもあれなので次の43号も同じようなことでございますので併せてご答弁いただけるといいなと思います。

それから町長さんの任期というのとは4年間となっておりますから、その度ごとに続きましても退職金というのとは支払われます。その為には、町長さんご自身も給与の中から、相当割高な掛金を納めるわけがございますけれども、それと併せまして公費の負担も入ってまいります。そういうことから退職金の共済にはいる（共済というんでしょうか。町長さんの場合でも）その制度に入ることをやめにする。言いかえれば、公費の負担を軽くする。こういうやり方をなさっているところもあるんですけども、この場合の公費負担は如何程の金額になっておりますでしょうか。お伺いをしたいと思いますし、その点についての町長さんのお考えをお伺いしておきたいと思っております。

○議長（小林一則君） 町長（辻村修一君）

○町長（辻村修一君） 総額でどれくらいかというお尋ねは担当の方から申しあげます。全体的な考え方といたしまして、町としてこれからも自立をしていくために、やはりいろんな経費の見直しは必要になってくるわけがございますから、そんななかで行革の審議会というものも立ちあげていただけてますし、全体のなかでそういうふうなことも検討していただきながら今後、経費削減に努めていきたい。こんなふうにとる次第でございます。中身につきましては、担当から答を申し上げます。

○議長（小林一則君） 総務担当課長補佐（田村優君）

○総務担当（田村優君） 22年度におきまして影響いたします額につきましてご報告いたします。給与、手当、共済、全部たしまして、町長でございますと62万3,293円、副町長におきましては、47万6,977円、教育長につきましては、42万5,836円でございます。先ほどお尋ねの退職手当につきましては町長の方でございますが、11万3,022円でございます。副町長、教育長につきましては後刻報告したいと思います。宜しく願いいたします。

○議長（小林一則君） 5番（鈴木加奈子さん）

○5番（鈴木加奈子さん） 町長さんに対して、お伺いしました経費の見直し、削減に努めていきたいと言われたわけですけど、この点におきまして退職金のこの制度というのは、退職金に当たる部分というのは町長さんの比較的割高な掛金と共済に向けての公費負担の部分がございすね。そういうこともありますので、退職金の制度を止めたという市町もちょこちょこ出てきているわけですけども、町長さんのお考えからいきますとこれはもう止めるということのほうがいいのかなあと思うんですけども、その点については先ほど質問させていただいたんですけどお答えなかったので改めてもう一度聞きます。

○議長（小林一則君） 町長（辻村修一君）

○町長（辻村修一君） このことにつきましては、いろんな考え方でお示しをされておられる機関もあるようでございますけれども、全体の三重県の町村会等の動きのなかで今後判断をさせていただいたらどうかな。とこんなふうに思います。

○議長（小林一則君） 12番（奥川直人君）

○12番（奥川直人君） 先ほど鈴木議員さんの質問にお答えをいただきました公費負担で退

職金が11万3,000円とお伺いをしたんです。これは月なのか年間なのかお伺いをしたいと思います。

○議長（小林一則君） 総務担当課長補佐（田村優君）

○総務担当（田村優君）先ほどお答えいたしましたのは、減額される分でございますので年間の支払額でございますと町長でございますと288万8,340円、副町長につきましては218万4,770円、教育長につきましては194万4,070円、いずれも改正後の額で計算をさせていただいたものでございます。宜しく願いたします。

○議長（小林一則君） 6番（小林 豊君）

○6番（小林 豊君）この5%カットというのはすでに引き続きというのは解るんですけど、町長が前期間を含めて就任されてからも報酬診というものは開いてないと思うんですけどね。一律の5%カットは解る。もともとの額というものがはたして率に適用したものなのか。という疑問もあるかと思っておりますので、報酬診というものを今後開く予定はないかお伺いしたいと思います。

○議長（小林一則君） 町長（辻村修一君）

○町長（辻村修一君）報酬診については今後状況を見て開催も考えていきたいと思っております。報酬につきましては、特に給与、今の経済状況等、今の三役と、玉城だけではございませんけれど、ほぼ十数年前からの金額で推移をしておる状況でございます。それを任期15%カットとこういったことで改定はされておらないという状況になってございますけれど場合を見て検討したいと思っております。以上です。

○議長（小林一則君） 他、よろしいですか。

（「議事進行」の声）

質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。

次に日程第5 議案第43号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてを議題とし質疑を行います。発言を許します。

（「議事進行」の声）

質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。

次に日程第6 議案第44号 町税条例の一部改正についてを議題とし質疑を行います。発言を許します。

（「議事進行」の声）

質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。

次に日程第7 議案第45号 玉城町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とし質疑を行います。発言を許します。

（「議事進行」の声）

質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。

次に日程第8 議案第46号 平成22年度玉城町一般会計補正予算(第1号)ないし日程第9. 議案第47号 平成22年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを一括議案としてこれより質疑を行います。今期定例会の日程案のとおり、後日、予算決算常任委員会において詳細な審査をいただくこととしております。

ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(小林一則君) ご異議なしと認めます。よって議案は一括上程されました。

議案第46号ないし議案第47号についての町長の提案理由の説明を対象に行います。

発言を許します。5番(鈴木加奈子さん)

○5番(鈴木加奈子さん) 町長は2期目にはいり1期目の公約に引き続きまして、「安心して暮らすことのできる町づくり、それから活力ある町づくり」に取り組む。町民のみなさんが健康で元気に暮らしていただけるために取り組むということでは、お伺いをしておきたいと思っております。それからまた、国の緊急経済対策事業ということで昨年からずっと組まれてきておりますけれども、これにつきましては、やはり、町内の業者の方々に仕事が回ってくるような工策に取り組むべきではないか。緊急雇用にかかわりまして、予算が生まれ動いておりますけれども、玉城町のみなさんの中からも随分と声が上がっております。議員のみなさんも聞かれておると思っております。悩みとして。新卒の方たちがなかなか就職ができない、子どもや孫が就職をできないということで大変悩んでおられるわけでは、お伺いをしておきたいと思っております。

○議長(小林一則君) 町長(辻村修一君)

○町長(辻村修一君) 住民のみなさん方の健康を守るためにこれからも議員のみなさん方にご理解をいただいて力を入れさせていただきたいと思っております。特にそれぞれの所管での積極的な取り組みと併せまして、いかに住民のみなさん方にご参加をしていただくか。住民のみなさん方がいかにしたら積極的に参加をしていただけたら。こういうふうなことに尽きると思っておりますので、その工夫をしながら積極的に取り組んでいきたい。こんなふうに思っております。

なかなかこれも、一朝一夕にはすすまないと思っております。けれども、大変町としても、このことに危機意識を持ちながら、取り組んでいく必要がある。こんなふうに思っておりますので、宜しくお願いを申し上げます。

それともう一点の緊急経済対策が麻生政権のときに打ち出されまして、今、県下、町の部の15の中では、玉城町が大変高い位置での計画リスト、取り組みということになってございます。先般も、町村会の代表として、私が出席をさせていただいて、県下、経済界の代表なり、以下の懇談あつてご要望を申し上げてきたところでございますけれども、緊急というふうなことでこれはあくまでも、3カ年という期限があつての緊急でございます。

緊急がはずれた後、どうするのかというふうなことも考えておかないとあかんというふ

うなことのお話なりですね。特に玉城だけではなくって三重県、あるいは全国的な経済対策に、国の政策において、政権において力を入れていただかないと大変な疲弊な回復はしてきたものの、末端の若い方々の雇用の状況なり、あるいは、生活の状況というものはまだまだその波及が生まれておらないような状況ですから、このことにいろいろな機会を通して働きかけをしていきたい。こういう考え方を持っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（小林一則君） 5番（鈴木加奈子さん）

○5番（鈴木加奈子さん） 以前はですね、この「安心して暮らせるまちづくり」ということなかで格別町長は子どもを産んで育てやすい環境づくりということを強調されていたんですけども、ここのところは、どの程度のお考えにおられるんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（小林一則君） 町長（辻村修一君）

○町長（辻村修一君） 町の将来のためにやはり徐々に人口が増えていくことが非常に重要だというふうに認識しておりますし、また、安心して暮らせる、子どもを産んでいただいて育てるいい環境づくりというのが玉城町にやはり魅力であるというふうに思っておりますし、それを今後も高めていくことで、やはり玉城町に住んでいただく若い方々を増やしていただくそういうふうなことになるのではないかなと思っております。特に子育てアドバイザーの制度なりですね、教室なんかもさらに充実をしてみたいと思っておる次第でございますし、今、不足しております下外城田の地域にも児童館の建設も進めさせていただきたいという計画を持たしていただいとる次第でございます。このことにこれからも力を入れさせていただきたいと思っております。

○議長（小林一則君） 5番（鈴木加奈子さん）

○5番（鈴木加奈子さん） この度の議会におきましてもやはり子どもの将来に不安を残さないようにということで頸癌のワクチンですね、子宮頸癌ワクチンの要請を私も強くいたしました。他にも2名の議員さんからの一般質問もございました。これは町長は相当勘違いをしておられるみたいですね。健康診断に一生懸命取り組んでもらったらいんやとおっしゃられましたけど、健康診断は病気があるかないかを調べるのが健康診断ですね。昔はこれだったわけですけども、現在の科学の進歩によりましてウィルス性で起こることから、このワクチンが非常に有効だということで全世界的にすべての子どもに接種をする。それで発病を食い止める。こういうことが行われているわけですけども、一般質問の中でのご答弁としては大変問題もあるような状況があったわけですけども、以前にこの新型インフルエンザですか。玉城町は補助額が66万8千円でした。明和町でその時に1千400万円というふうに、大台町でも1千万超えとったということで、決算としてはどうなったか分かりませんが、実際に予防接種を受ける方は大変・・・負担で受けた、ところが玉城町では、子育て支援と言われているのに、なんで出ないんやという、こういう声が強かったのでございます。子どもの医療費の問題でもそうです。もう遅れた町になろうというような状態になってきております。町長の方針が変わっていないんやったらやはり早く前進をさせていくことが必要ですのでこの点を指摘しておきたいと思

ます。

緊急雇用対策の問題なんですけれども、例えばですね、玉城町の場合は、京セラに対して周辺整備の・・・

○議長（小林一則君） 暫時休憩いたします。

（午前 9時27分 休憩）

○議長（小林一則君） 再開します。続けてください。簡弁に願います。

（午前 9時28分 再開）

○5番（鈴木加奈子さん） 京セラに対する・・・の支援についてのことを申し上げましたところ、一時ストップがかかったんですけど、なぜこの問題を言うかといいますと、三重県の場合は差額の支援をいたしますのにつきまして、雇用の問題ですとか、そういったことでのお約束が一定なされて、ところがシャープが中国だったかな、工場を移すというような事態が起こり、雇用も・・・そういうことでですね、返還を求めるような状況が生まれてきておりますが、実際には、どういうふうになったか聞いておりませんが、そういう答弁もしていたらと思っております。町長としては雇用についてですね、玉城町の新卒者の方々がちゃんと勤められるような、そういう約束は取交わしてなかったということですけども、改めまして、これを積極的に。これは京セラだけではありません。他の企業に対しても周辺整備に相当な公費を注ぎ込んでおります。その努力を重ねてしてほしいと思っておりますけど、町長としてはどのように考えておられるんかお伺いをいたします。

○議長（小林一則君） 町長（辻村修一君）

○町長（辻村修一君） 鈴木議員さんの前からの考えですから、改まりませんが、大企業さんが立地していただいて、関連の企業さんが立地していただくことで、今の玉城町があると私思う次第でございます。やはり企業さんのおかげですね。いろんな子育てのことやら教育のことやら、いうふうな施策もさせていただくことができる町だというふうに思っておる次第でございます。特に立地協定も取交わしておりますし、優先して町内の若い方々の雇用もお願いしたいということもお話は交わしておる部分もございますし併せて先般からも企業訪問もさせていただいて、毎年1回か2回は直接町内の企業さんにお邪魔をして、情報交換をさせていただくことにしておりますけれども、先般からもそういうふうなことの申し出をさせていただくような次第でございます。なんとかして、地域の若い方々がこの地域に残っていただくということが非常に大事だと思っておる次第でございますので宜しくお願いいたします。

○議長（小林一則君） 12番（奥川直人君）

○12番（奥川直人君） 先般ですね、平成22年度の施策についてですね、町長からお伺いしました。さきほど申されました健康しあわせ委員、そしてオンデマンドバス、地域産業戦略会議、それに太陽光発電に今年取組まれると申されておられるわけであります。しかしながら、玉城町には他に大きな問題を抱えております。私が重要と思いますことは、例えば財政面ではですね、町税がですね、平成21年、18億8千900万円、これがです

ね6年前以前の実績ということで6年間延びていないということで、後ですね、平成15年ではですね、先ほど申しましたように19億3,800万円を下回っておると。それと町村につきましては、先般いただいた資料でみますと、町の借金ですが、108億2千万円、利息だけでも2億1千万円年間支払っていくというふうな玉城町の財政状況であります。今後、社会状況を見てみますと政権交代があつてですね、民主党にかわろうともですね、今現在見てみますと、9年間はですね、回復できないような状況でもありと考へられます。町税がよくて町債がまだまだこれから下水道で約15億から20億ぐらい出てくるであろうというなかで、町の貯金といひますか、基金ですか、これが14億円しかないということで先般も国民健康保険料、これは直接関係がないんですが、3%アップせざる負えないというふうな町の財政状況でありますので最も重要かと考へます。現状認識とそういったものの施策をですね、お答えいただきたいと思ひます。

○議長（小林一則君） 町長（辻村修一君）

○町長（辻村修一君） 玉城町の財政の一番ポイントになるところが今もお話ございましたように非常に企業さんの影響、国のあるいは世界の経済状況が町の特に法人町民税に与える影響が非常に多くつて、一昨年あたりの例からいたしましてもですね。約、法人町民税が10分の1程度に減収がなつたというふうな部分もございます。そういうふうなところで特に国の経済状況に左右される町の財政運用、あるいはまた、今の108億のすべての会計に渡つての町起債というふうなものもあるわけであります。しかし、これは当然のことながら、町の将来のための、例えば下水道、あるいは学校保育所等のインフラ整備のためにはですね、どうしても将来のために積極的にこのことに投資をしてかないかと。こういうふうな部分もあります。要は町の全体的なバランスを考へながら、財政債権団体に陥ることのない範囲でですね、常に財政の健全性を図りながら財政運営をしていく。行政運営をしていくということで当然なくてはならんというふうにしておる次第でございます。そういった点で、いろんな経費の見直し、あるいはそれぞれ住民のみなさん方の積極参加によりましてですね、できるだけ住民のみなさん方の参加のなかで担つていただくところは担つていただくというふうなことも、これから、ご協力をしていただくことが大事かなと思つておる次第でございます。どうぞ宜しくお願ひします。

○議長（小林一則君） 12番（奥川直人君）

○12番（奥川直人君） 宜しくお願ひしたいと思ひます。町の財政は年間約50億ぐらいありますけども、他会計運営等約100億近くになるんですけども、この内のですね、5億円は返済に返してかないといけないし、それと先ほど申しましたように年間の利息がありますよね。約7億ぐらいの返済をしていくということが現実的にありますのでその辺をですね、今後とも緻密に宜しくお願ひをしたいと思ひます。以上です。

○議長（小林一則君） 他にありませんか。

（「議事進行」の声）

質疑なしと認めます。これを以て一括上程されました議案第46号ないし議案第47号についての質疑を終結致します。

暫時休憩いたします。

(午前 9時36分 休憩)

(付託表配布)

○議長(小林一則君)再開いたします。

(午前 9時38分 再開)

○議長(小林一則君)再開いたします。お諮り致します。本日質疑を終了いたしました議案第46号 平成22年度玉城町一般会計補正予算(第1号)ないし議案第47号 平成22年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の各議案につきましては、お手許に配布いたしました議案付託表の通り予算決算常任委員会に審査付託を致したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(『異議なしの』声)

ご異議なしと認めます。よって議案第46号乃至議案第47号については議案付託表の通り予算決算常任委員会に付託することに決しました。

只今、予算決算常任委員会に付託されました議案審査をお願いいたしたいと思っております。日程につきまして事務局長から報告致します。

○議長(小林一則君)事務局長 大南友敬君

○事務局長(大南友敬君) 予算決算常任委員会審査の日程を報告致します。来る6月16日水曜日、午前9時より第4会議室において委員会を開催いたしますので定刻までにご参集をお願い致します。以上でございます。

○議長(小林一則君) 只今事務局長の報告の通り、予算決算常任委員会審査をお願い致します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。お諮り致します。議案精査のため明日15日から17日までの3日間休会と致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(『異議なし』声)

ご異議なしと認めます。よって6月15日から17日までの3日間休会とすることに決しました。

来る6月18日は午前9時より本会議を開き、委員長報告、各議案の討論採決、追加議案の上程を行ないますから、定刻までにご参集願います。

本日は、これを以って散会致します。

どうもご苦労さんでした。

(午前9時40分 散会)